

令和2年度 第2回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 令和2年12月24日（木） 15時00分～17時30分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館3階 第1委員会室

3 出 欠

(1) 出席者

(委 員) 村藤会長、西副会長、岩井委員、栗之丸委員、古島委員、寺崎委員、藤原委員、
山崎委員

(事務局) 井上部長、市丸課長、久我課長補佐、森主幹

(2) 欠席者 松嶋委員、吉岡委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 会長あいさつ

2 協議

3 その他

【議事概要】

■協議

(1) 計画案の前回からの主な修正・追加箇所（第3章、第4章以外）

※事務局より糸島市行財政健全化計画（案）の修正・追加箇所について説明した後、協議に入る

●会長

・今説明頂いたことについて、質問や意見がある方は。

●A 委員

・4頁の総論の部分で、気にかかった表現があった。「さらには、「誰1人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現する」の、「包摂性」という表現がわかりにくい。また、「SDGs」という英語も日本語で表現できないか。行政のための計画ではないので、市民がわかりやすい用語を使うべきではないか。用語解説を見てというだけでは不親切。

・6頁の市の職員・組織について、一番最後の部分について、この「糸島市定員適正化計画」というのは、令和2年度に策定されているなら、「令和2年度に糸島市定員適正化計画を

策定し」とはっきり記載したほうが良い。また、「適正職員数の確保を図る」ことが目標になっているが、「適正化に努めます」とすべきではないか。

●会長

- ・ 4 頁の、「包摂性」というのは、確かにわかりにくいので、わかりやすい表現に、また、「SDGs」についても日本語での表現にし、「人員適正化計画」は令和 2 年度策定と明記し、「確保を図る」を「適正化に努める」のように修正いただく、ということをお願いする。

●B 委員

- ・ 4 頁の糸島市の強みについての記載だが、「古代伊都国の歴史」というのをに入れてほしい。2000 年の古代伊都国の歴史は、日本国民共通の財産でもあり、糸島の誇るべきところであり、一つの強みとして、この部分に入れたらと思う。

●会長

- ・ 入れていただくということで、願います。

●C 委員

- ・ 「SDGs」という文言について、長期総合計画でも「SDGs」というのは固有名詞的に使われている。テレビや雑誌でも、頻繁に使われているので、ここで「SDGs」という文言を取り除くのではなく、括弧書きで「持続可能な開発目標 (SDGs)」と記載していただくほうが良いと思う。長期総合計画の関連もあり、皆さんの中でも、理解しやすいかなと思う。

●事務局

- ・ そのように修正する。

●D 委員

- ・ 4 頁の「地域の特性を生かした地域」という箇所の「生かした」は「活かした」とどちらが正しいのか。

●E 委員

- ・ 新聞記事などでは「活かした」を使用しているようだ。

●F 委員

- ・ 7 頁の中段くらいの「また、自主財源は～」という部分について、削減についてはいろいろ

ろ記載されており、印象が強いが、具体的に自主財源をどうするかが、ここに記載されているといいのではないか。削減だけでなく、自主財源の確保にもいろいろ取り組んでいるという文章が入っているほうが良いと思う。

- ・10 頁の満足度調査について、市民に納税した後の成果が見えてこないということが、不満やわからないということにつながっているのではないか。そういった表現や、広報などで周知を行っているならそういうことを記載してはどうかと思う。

●会長

- ・前段の財政の話は、「財務マネジメント」に記載されているようなことを、ここに追加するといいかと思う。

●事務局

- ・本市の現状と課題について、淡々と事実と課題を記載している。それをどう取り組むのかという方向性の記載を考えたい。
- ・10 頁についても、現状の満足度だけでなく、広報での周知なども継続してやっていくなど、取組に対しての課題として記載を考えたい。

●会長

- ・二つ目の話は結構難しい話で、税金を使って有効な施策をしているかどうかというのは、ほぼすべての行政サービスに関わること。簡単には具体的に言いにくい。事務局の言うような記載がいいかと思う。

●C 委員

- ・広報「いとしま」を見ると、予算額と執行額の広報はされている。その執行額をどういう分野に執行されたのか、計画に対する実行額や割合などが、定期的に出されている。
- ・執行する取組がどういう理由で選ばれたのか、例えば市民満足度調査の中で、満足度が低かったので、このような取り組みに支出した、など、数字だけではなく、市民目線での理由付けなどをコメント的に記載するといいかと思う。

(2) 第3章計画の取組及び第4章中期財政計画に基づく財政運営

※事務局より糸島市行財政健全化計画(案)の計画の体系及び政策推進マネジメントについて説明した後、協議に入る

●会長

- ・初めに私からいくつか質問がある。「取組」と「事務事業」の関係について。長期総合計画の行政経営戦略の中に、三つの政策と七つの施策があり、施策を実現するための取組が

あったり、事務事業があったりする。取組という言葉は、一つまたは複数の事務事業だったり、また、複数年続く事務事業だったりするかと思う。

- ・計画の中での拘束力は、施策までであり、取組は例示として計画書に記載しているが、場合によっては変更もありうるという認識でよいか。

●事務局

- ・取組と事務事業の明確な違いは難しいところだが、おおむね会長が言われた通り。取組とは、いくつかの事務事業をまとめた少し大きな単位と考えていただいていいかと思う。
- ・長期総合計画に掲載しているのは「主な取組」であり、いくつかを例示しているというもの。長期総合計画に基づいて実施していく中で、内容が少し変わるものもあると理解いただいてよい。

●会長

- ・27頁のICT関連について質問だが、現在、総務省が進めている自治体クラウドなど、国が進める事業と、糸島市独自のシステムなど、国と自治体でそれぞれが進めている事業について、どのようにコーディネートするのか。

●事務局

- ・現在、電算の部分で、国が標準の形を示そうとしているが、まだ具体的に示されていない。当面は、市独自でそういったシステムを運用していくしかない。
- ・新庁舎へ移転するタイミングで、電子申請をより多く導入するなど、より市役所に来なくていいようなシステムにしようと考えている。
- ・来年、再来年くらいかと思うが、国が標準のものを出してきたら、こういった形で合わせられるかと、その時点で検討するというしかないと考えている。

●会長

- ・30頁の人事評価制度の有効活用について、長期総合計画の施策にあった組織とすることで、施策の達成が課長の評価に影響するようになるのか。また、事務事業の達成がその事業担当者の評価に影響するようになるのか。

●事務局

- ・組織については、長期総合計画に可能な限り合わせるよう、見直しを進めている。令和4～5年ころには実施となる。施策評価を実施する際、部、課、係に近いかたちで評価をすることになる。人事評価の目標設定についても、長期総合計画の政策、施策に応じた目標を設定するようになるかと思う。

●会長

- ・「組織は戦略に従う」というので、長期総合計画の重要な施策を、それぞれ課に配分することとなら、施策を達成できたかどうかボーナスなども多少変わってくると考えてよいか。

●事務局

- ・部署がまたがる施策も出てくるので、可能な限りということで理解いただきたい。

●E 委員

- ・22 頁の多様な入札・契約手法の導入や 33 頁の民間ノウハウを活用したサービスの質の向上などで、「民間ノウハウ」イコール「指定管理者」となっているように見える。図書館や劇場、会館などの指定管理は、清掃会社や劇場を運営していた会社などが担っていることが多い。
- ・こういった図書館などの施設は、子どもの引きこもり対策や居場所づくり、高齢者の活躍の場、10 代の社会参加をどう進めていくか、文化のふれあい、町の歴史の集積など、いろんな役割を引き受けて活動されている。指定管理者制度の導入で、本当に質の向上につながるのか心配。
- ・市としての子育て、高齢者対策のビジョンが必要なのではないかと。ビジョンづくりをもう一度したほうが良いのではないかと。

●事務局

- ・まず、22 頁の多様な入札・契約手法の導入というのは、価格競争のみの入札から、総合評価方式やプロポーザル方式など、質やサービスの充実を含めて一番いい業者を選ぶという手法を導入するという事。現在も、一部そういった手法を導入しているが、明確にどういった基準で選定をしていくか、ということを含めて、今後検討していくということ。
- ・33 頁の民間ノウハウを活用したサービスの質の向上での「指定管理者制度導入の検討」というのは、100%指定管理者になるかはわからない。
- ・今回、図書館について、市としてどういう事業を行ってもらうのか、ビジョンを示したうえで、公募をかけることが大事と思う。運営ノウハウを持った事業者が手を挙げてくれるのかという市場性といったようなものも、重要になってくると考えている。

●会長

- ・指定管理者ガイドラインの中でも、そういったことが議論されるのではないかと。

●事務局

- ・そのように理解していただいてよい。

●C 委員

- ・27 頁の主な取組で、「電子申請の充実とマイナンバーカードの使用機会拡大」とあり、長期総合計画では指標に交付件数が設定されている。この「ICT まちづくり推進計画の確実な推進」の中に、数値を追っていく取組が見られないのはなぜか。
- ・例えばマイナンバーカードの交付件数を増やすために、広報やプロモーション行うような取組をするなど、マイナンバーカードの交付件数増やすということに特化した取り組みなどが必要ではないか。

●事務局

- ・交付件数は総合計画の目標にあるので、施策評価で数字を把握していく。交付件数を増やす取り組みとして、電子申請が可能な業務を増やすことや、総合窓口でマイナンバーカードを使うと手続きがスムーズにできる、などの利便性向上などで増やしていく。

●C 委員

- ・別の指標をどこかでとっていくということか。

●事務局

- ・指標の数値は、施策評価で抑えていくということ。

●A 委員

- ・28 頁の下段について、成果指標と目標値に令和7年度で50%以上とあるが、何によるのか。満足度調査ならそう記載する方が良い。基準値がないのはなぜか。

●事務局

- ・満足度調査によるものであるため、記載する。設問を変更するため、基準値がない。

●A 委員

- ・組織機構改革は令和2年度に実施されたと理解してよいか。これは定員適正化計画と連動しているのか。440人が適正で、現状で不足しているということなら、取組内容で適正化から見たときに現状では不足している、と書いたほうが良いのではないか。29 頁上段の糸島市定員適正化計画の推進の、基準値がないのに目標値が出てきているのはおかしいのではないか。

●事務局

- ・適正化計画は今年度の策定で、最近できたもの。これと連動して組織機構改革を現在行っ

ている。今年度中には骨格がほぼ固まる。令和7年度の人数は適正化計画の中で分析し、不足しているとして、5年間で増やしていく、という計画。現状がどうなのか、というのは、適正化計画の中で検討しているので、この行財政健全化計画では6頁で説明している。

●A 委員

・民間活力の活用や、民間への委託などの効率化による効果は含んでいない、と理解してよいか。

●会長

・糸島市も、合理化のようなものは今までもやっている。あらゆる自治体が合理化に取り組んでいるので、他の自治体と比較して、どのくらいの人数が適正なのかということを、市は考えているのだと思う。

●事務局

・10年前に1市2町が合併し、550人くらいいた職員を440人に減らすということをやってきた。440人に減少したが、実際は、国や他の機関へ出向したり、病気や出産・育児等での休業などがあり、実働人数としてはさらに少なくなっている。この現状を調査し、定員適正化計画が策定され、実働で440人を確保する、という形で計画を立て、5年間ぐらいかけて少しずつ増やしていこうというもの。令和2年度の実働人数は確か428人だったと思う。

●A 委員

・増やす分は新規採用で確保するということか。

●事務局

・退職より採用を少しずつ多くするということ。

●A 委員

・効率化の施策も講じた上で、440人が適正、というのが、10年前と変化がないというのも疑問に感じる。

●D 委員

・合併以後、権限移譲や福祉政策などで、事務量が増加している。市でも平成26年度から27年度にかけて仕事の総点検というのを行い、民間委託や非常勤職員に任せられる業務を精査するなど行い、職員をかなり減らしている。

●G 委員

- ・ 6 頁の職員一人当たり時間外勤務手当について、近隣の自治体の人口一人当たりの職員数との比較が出せればと思う。

●事務局

- ・ 検討する。比較対象は、都市圏が適当か類似団体が適当化も含め検討する。

●F 委員

- ・ 行政改革で削減の話はいろいろ出ているが、32 頁の企業版ふるさと納税について、これは財源確保という意味でとても大切だと思う。今やっているふるさと納税の返礼品の充実も検討してよいのではないか。糸島農業高校の加工品などを返礼品に加えるのも効果があるのではないか。

●会長

- ・ 後で協議する第 4 章に、そのような取り組みが掲載されている。

●事務局

- ・ 財政効果が出るものと、検討していくような取組を分けて記載している。

※事務局より財務マネジメントについて説明した後、協議に入る

●会長

- ・ 38 頁の財務書類の公表について、自治体は少し前まで現金主義しかなかったが、発生主義や、複式簿記などが出てきた。将来を考えると連結もあり得ると思う。こういう状況で、経理課がないのは大丈夫なのか。民間企業はこういったことは経理課がやっている。そういう動きはないか。

●事務局

- ・ 平成 29 年度末までに民間企業並みの地方公会計を導入するようにと国からの要請があり、おおむねほとんどの自治体が導入し、各自治体が財務諸表を活用し分析する、という取り組みを進めている。経理課を作ってやっていくという自治体の事例はなかなか見当たらない。現状は財政課がその役割を担っている。

●G 委員

- ・ 35 頁キャッシュレスの導入について、今年の 9 月から導入しているので、あとはいかに周知をして、利用してもらうかということだと思う。金融機関や収納業者とも連携して、

周知活動などをしていくことを検討いただければと思う。

※事務局より公共施設マネジメントについて説明した後、協議に入る

●会長

- ・今まで、包括委託というのはなかったのか。

●事務局

- ・一部署の所管内での業務を一括委託しているようなものはあった。しかし、部署をまたぐような施設、例えば、庁舎とコミュニティセンター、市営住宅の電気設備などを一括して委託するようなものはなかった。

●C 委員

- ・40 頁のライフサイクルコストに関する取組は、行動計画に、情報収集、調査、導入検討とある。これは導入検討までで、導入はしないということか。
- ・下の小規模校におけるプールについても、令和3年度で計画は立てるが、実施はしないということか。

●事務局

- ・導入を検討して、個別具体的な取組は検討した結果、こういうやり方でやるとなれば、その方法でやっていく、ということ。
- ・小規模校のプールについては、令和3年度にどの時期にどういうことをやるかを策定する。策定したことについて、令和7年度までに実施するものがあるなら、計画を改訂して載せていく。

●事務局

- ・小規模校というのは、児童が少ないため、将来プールが古くなって、作り替えるときに、新しく作らずに、大きな学校と合同授業にする、ということ。もうしばらくはそのまま残る。

●C 委員

- ・そういうことならば、実施計画策定後、導入、などの文言がいるのではないかと思う。

●会長

- ・庁舎の建て替えや運動公園の整備など、お金を多く使う話があり、負債が増えたりお金が減ったりということがあるが、こういうことは、発生主義を導入している民間企業なら、現金使用時に生ずる設備投資は費用ではなく、その後毎年生じる減価償却費が費用になるので、特に財務は悪化しないが、自治体はそういう減価償却など、発生主義的なものは

ないのか。

●事務局

・減価償却は公営企業会計にはあるが、庁舎建て替えなどの一般会計にはない。

●会長

・発生主義的に認識しようという、総務省の発想も今のところないのか。

●事務局

・現在は固定資産台帳を整備しようという段階でまだ発生主義の適用に至っていない。財務諸表で、資産の増減を把握する。これまでの決算では見えないが、今後地方公会計の発展につれて見えてくるものがある。

※事務局より財政健全化の取組について説明した後、協議に入る

●会長

・令和3年度から7年度までの5年で、マイナス18.8億円を16.5億円改善する予定であるということで、マイナス2.3億円くらいとなり、その後プラスになっていく。今後5年くらいは、庁舎建て替えや運動公園整備でお金がかかるが、何とか元に戻す。しかし、その根拠が、ほとんどふるさと応援寄附だということが懸念材料、という理解でいいか。

●事務局

・中期財政計画のマイナスの部分で、可能な限り圧縮をするということを目的に、計画を10数億円上積みしたというものではない。たまたま結果として、それぐらいが見込めるということで、一番大きなものは、ふるさと応援寄附の部分。
・昨年度のふるさと応援寄附は6.9億円。今年度は10億円を超す見込みではないかという状況。そのため、目標値も10億円から5年後には20億円という、高い目標を設定させてもらった。これは、福岡県の中でも、新宮町がここ数年20億円をキープしているような状況で、糸島市のポテンシャルからすると、民間活力を活用しながら、商品開発していけば、20億円ぐらい見込むことも無謀ではないと考えている

●F委員

・例えば、地元の糸島農業高校の加工品や、糸島産のブランド化した農産物や商品をPRしていくことで、ふるさと応援寄附の20億円の達成が十分可能だと思う。今、タレントが糸島を随分宣伝してくれている。また、テレビ局などとも連携していくと、さらにプラスの効果が出るのではないか。そこを税収に充てて欲しい。

●事務局

- ・去年まで返礼品が1000品ぐらいだったのが、今年は2000品ということで、急速に開拓している。糸島農業高校の加工品などもすでに追加させていただいている。今後、ほかにもいろんな商品を追加していけたらと思う。

●A 委員

- ・時間外・休日勤務手当の抑制の効果額は、中期財政計画の数値そのままか。適正化計画では増員するが、時間外手当は同じ金額が続いているのはなぜか。効果額は変わるのではないか。中期財政計画は10年間見直さないということか。

●事務局

- ・基本的には、中期財政計画に沿った運営をしていく。よほどの経済情勢の変化がない限りは見直さないため、今回は見直していない。また、定員適正化が、そのまま時間外手当に影響するとは限らない。非正規職員の削減もあり得る。人員増が直接反映するわけではない。

●A 委員

- ・総務課が所管で人件費の抑制策を考えていると思うが、人件費は増えていくのではないか。

●事務局

- ・定員適正化計画の中で、総務課が収支も計算している。職員が増えることで時間外への影響は、プラスマイナスゼロと考えている。そのため、効果額に反映していない。

●会長

- ・自治体の業務は、その年によって毎年変わるので、そういうこともあるだろう。
- ・自治体は、民間企業がやらないものをやらないといけない。環境が変わって、民間がやらなくなったら、やらないといけない立場。毎年、事務事業でどういふことをやらないといけないかが変わる。

●A 委員

- ・変わることを予測して、適正化を考えていくべきではないか。

●D 委員

- ・予想できないことはたくさんある。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で、大幅に業

務量が増えた。総務担当部署が、予測できる限りのことを組み込んでいると判断している。

●会長

- ・全体について何かあるか。

《各委員、特になし》

《協議終了》